

このまちで輝く、
未来への架け橋をサポート

霧島商工会議所 メンバーズ保証制度

霧島商工会議所限定の融資制度です。開業資金、運転資金、設備資金など法人様・個人事業主様のあらゆる事業資金のニーズにすばやく対応いたします。

ご融資額

50万円以上500万円以下 (10万円単位)

ご融資利率

年9.80% (保証料含む)

お使いみち

事業性資金 (運転資金、設備資金、開業資金等)

ご利用いただける方

- ①当商工会議所のあっせんが得られる会員
- ②原則として業歴2年以上の法人または個人事業主、もしくはこれから開業を行う法人および個人事業主
- ③原則として保証協会利用対象業種(但し、農林水産業は申込可)
- ④手形交換所の取引停止処分者でないこと。
- ⑤保証会社の保証が得られる方

お使いみち

事業性資金(運転資金、設備資金、開業資金等)

お借入形態

証書貸付

お借入限度額 またはお借入金額

50万円以上500万円以下
(10万円単位)
※お使いみちが開業資金の場合は、
上限300万円までとなります。

お借入期間

10年以内
(または返済回数120回以内)

お借入金利

年9.8%(保証料含む)

遅延損害金

年14.50%(保証料含む)

ご返済方法

元利均等返済
※取り扱い金融機関の指定口座から自動引落しになります。

約返済日

毎月5日、15日、25日のいずれか(休業日の時は翌営業日)

担保・保証人

不要

取り扱い金融機関

鹿児島興業信用組合

お申込み先

霧島商工会議所
中小企業相談所

保証会社

アイフル株式会社

お申込みに必要な書類

- ご本人様確認資料
 - a. 法人の場合…履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)
(発行日より3ヶ月以内のもの)
 - b. 個人事業主、連帯保証人予定者の場合…取扱金融機関所定の書類
- 決算書類
 - a. 法人の場合…直近2年分の決算書
(税務署受付印またはe-Tax利用による受信通知書があるもの)
 - b. 個人事業主の場合…直近2年分の確定申告書
(税務署受付印またはe-Tax利用による受信通知書があるもの)
・青色申告:【第一表、青色申告決算書】
・白色申告:【第一表、収支内訳書】
※税務署受付印が無い場合、税理士の署名・捺印でも可。
 - c. 資金使途が開業資金の場合…開業計画書
(事業計画、資金計画、収支計画が分かるもの)
- 印鑑証明書(申込人および連帯保証人予定者)
(発行日より3ヶ月以内のもの)

※取扱金融機関および保証会社の審査の結果、ご希望にそえない場合も御座いますのであらかじめご了承ください。
※上記の記載内容は平成24年11月現在の取扱いです。金融情勢などの変化により、取扱内容は見直す場合がございます。

お申込み・
お問い合わせは

霧島商工会議所 中小企業相談所

<http://www.kirishima-cci.or.jp/> TEL:0995-45-2552(直通) 〒899-4332 鹿児島県霧島市国分中央三丁目12番41号

「商工会議所・商工会メンバーズ保証制度」あっせん申込書兼仮審査申込書

霧島商工会議所 御中

2. 商工会議所及び借入申込先に保証会社における利用目的
 ①保証利率の決定 ②保証利率可能性の確認 ③経営、金融、各種制度の相談の受付 ④保証申込・条件変更の受付
 ⑤保証利率義務の確認 ⑥保証・条件変更の審査 ⑦保証・条件変更の決定 ⑧債権取引の統括的管理 ⑨法令等・契約上の権利の行使や義務の履行に際し必要な各種郵便物の送付・分析市場調査にデータ分析ならびにアンケート等の実施
 ⑩保証・保証制度利用の案内・保証利率の算定及び信用保証制度の払戻 ⑪保証債務の履行請求・受付・代位弁済の審査 ⑫償還権の行使等その他中小企業融資及び信用情報提供の適切な運営

鹿児島興業信用組合 御中
アイフル株式会社 御中

6 【開示等の手続き】
関係当事者は、加盟先機関に登録されている取引情報に係る開示請求または当該取引情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立や、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。加盟先機関に登録されている情報の開示は、各機関で行い、組合ではできません。

第2条 取引情報の利用目的について

- 第2条 取引情報の利用目的について
組合等は、取引情報について次の利用目的の範囲内で適正に利用いたします。
- 1 現在及び将来における組合等との権利判断のため
 - 2 組合等との債並びに与後の権利の保存、管理、変更および権利行使のため
 - 3 組合等と関係当事者との取引及び交渉経過その他の事実に関する記録保存のため
 - 4 組合の間に係る商品及びサービスのご案内のため

第3条 取引情報の第三者への提供について

3. 取引情報の第三者への提供について
組合等は、以下の範囲で個人データを第三者に提供することがあります。

- 1. 提供する第三者の範囲
組合及び保証会社相互間
- 2. 第三者に提供される情報の内容
関係業者の当該取引に基づき取引情報(申込日・申込商品種別等の)申込事実情報、関係当事者の氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・メールアドレス・勤務先住所等の本人特定情報、収入・支出・資産・負債等の金銭に関する情報、貸付日・貸付金額・入金日・残高金額・延滞等の取引及び交渉経過等の取引及び交渉履歴情報、本人確認書類に記載された本人確認情報及び組合等の与信評価情報
- 3. 利用する目的
第2条に記載の各目的(この場合において「組合等」とあるのは、「提供する第三者」と読み替えます。)

2 【取引情報の加盟先機関への提供】

第4条 本約款不同意の場合
組合等は、関係当事者が、本約款の内容の全部または一部を承認できない場合、当該取引をお断りすることがあります。

3 【取引情報の登録】

JICCは照会日から6ヶ月を超えない期間、CICは照会日から6ヶ月間、KSCは利用日から6ヶ月を超えない期間申込情報を登録します。

4 【取引情報の使用】

但当事者は、加盟先機関に所蔵当事者の取引情報（加盟先機関の加盟会員によって登録される情報、破産手続開始決定等の公的記録情報、電話帳記載の情報、本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報、貸金業協会から登録を依頼された情報等を含む。）が登録されている場合には、当該取引継続中において、組合等が当該取引情報の提供を受け、返済または支払能力を調査する目的のみに使用することに同意します。

5 【取引情報の他会員への提供】

関係当事者は、加盟先機関が、取引情報を加盟会員に提供し、また、加盟先機関の加盟会員は、当該取引情報を返済または支払能力を調査する目的のみに使用することに同意します。

組合 <http://www.ka-kousin.co.jp>
保証会社 <http://aiful.jp>

平成 年 月 日

連帶保証人予定者 印

申 込 人	住 所	〒 ー フリガナ		受付確認及び審査結果のご連絡先	
				1. お仕事先 2. ご自宅 3. 携帯電話	
	法人名または屋号	フリガナ	実印 印	自宅電話番号(市外局番からご記入ください)	
				()	
	氏名または代表者名			携帯電話番号	
				()	
※法人名・肩書・代表者名を記載してください。		会社電話番号(市外局番からご記入ください)			
			()		
連 帯 保 証 人 予 定 者	住 所	〒 ー フリガナ		生年月日	
				S H 年 月 日()歳	
	氏 名	フリガナ		性 別	国 籍
			男 ・ 女	日本国籍 ・ 外国籍	

代表者の状況	代表者の税込年収		代表就任形態		前 職		ご自宅入居時期	
	万円		1. 創業者 2. 家族より継承 3. その他		1. 経営者 2. 会社員 3. 前職無		S H 年 月	
	配偶者の有無		同居家族		配偶者を除く扶養家族			
	1. 無(a. 未婚 b. 離婚 c. 死別) 2. 有		名		名 うち子供 名			
	ご自宅		持家の場合の住宅ローン有無または賃貸住宅の場合の家賃		1. 無 2. 有(平均月額 千円)			
	1. 持家(名義: a. 本人 b. 共有 c. ご家族) 2. 賃貸住宅		1. 家族(父母除く)と同居 2. 家族(父母含む)と同居 3. 家族と別居		事業承継予定者(予定がありましたらご記入ください)		続柄	
	転居回数 直近5年間での転居回数()回							

事業状況	創業		従業員数		業種	具体的な事業内容	加入健康保険		
	M T S H	年 月	正社員数 家族従業員 常用契約社員	名 名 名			1. 社会保険	2. 組合保険	3. 国民保険
	代表就任時期				事業所名義		事業所形態		
	S H	年 月	1. 自社・代表者名義 2. 家族名義 3. 賃貸物件				1. 自宅併用	2. 事業専用	
	事業所名称		電話番号		()		金融機関からのお借入残高		
	所在地	〒 ー フリガナ				申込人:合計 万円 連帯保証人予定者:合計 万円			

商工会議所／商工会使用欄					
専務理事	事務局長	相談所長	係長	関係者	会員事業所確認

本人確認資料	健康保険証	種類 組合・国民・協会・その他()										検印	担当者印
		記号					番号						
	運転免許証	番号	No.										
	その他						記号番号						